

No.	提出された御意見	総務省の考え方
1	<p>この案の中には東日本大震災と熊本地震の教訓を生かすということがないですね。</p> <p>ふくそうは次のふくそうを生み大混乱を起こしたが、5月4日現在、大体落ち着いたかなあという感じでしょうか。</p> <p>4月14日以来3週間、あの程度の局部地震でもこうなるのです。日本中どこでも起こりうる地震です。これは光ファイバーだけでなく、60cmのアンテナを使い無線を使用して基地局を結んで置けばこんなことはなかったと思うのです。</p> <p>60cmのアンテナということは12GHz以上の周波数ということになるだろうが、これを第4世代の携帯電話網は実装できるようにお願いしたいです。これならば電柱の携帯基地局にも設置できるからです。</p> <p>また、そういうように電波の利用状況調査の評価結果をしてもらいたいと思うのです。毎年同じことをして、同じようなことを書いています。</p> <p>60cmのアンテナと大量生産されたマイクロ波以上の無線機ならば輸出もできるし、日本全体に利益が及びます。当然に6.5GHz帯や7.5GHz帯も必要だが、それも12GHz帯以上をまとめて全国に送る（伝送する）ということです。</p> <p>どんな無線局も特注品は高いのです。iPhoneは年間2億台、他の携帯電話は年間に数百万台、一般の無線機は年間に1万台になかなか達しないと思うのです。</p> <p>携帯電話1億6000万台、その他の無線局は合わせて300万台、これでごはんを食べる体制は難しいと思うのです。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>頂いた御意見については、電波の利用状況や今後の需要動向等を踏まえ、更なる周波数の有効利用に向けた検討の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>3.5GHz帯については、3400～3480MHz帯の割当て及び当該帯域の一部を使用する既存無線局が速やかに移行完了することが望ましい。</p> <p>3.6～4.9GHz帯については、諸外国の利用動向を踏まえ国際協調が可能な帯域の割当て及び既存システムとの周波数共用について検討することが望ましい。</p> <p>5GHz帯のアンライセンスバンドの拡張にあたっては、国際協調を見据えて検討を進めていくことが望ましい。</p> <p>左旋円偏波による超高精細度テレビジョン放送の開始などの高度化を進めるにあたっては、中間周波数による既存システムへの混信防止を担保する必要がある。</p> <p>第5世代移動通信システム(5G)の実現に向けて、国際協調を図りながら早期周波数割り当てを検討することが望ましい。</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社、同旨 Wireless City Planning 株式会社】</p>	<p>頂いた御意見は参考意見として承ります。なお、要望事項についても、今後の参考とさせていただきます。</p>

今後の調査、評価をより充実させ、電波の有効利用促進に資するため、以下の方策が検討されることを希望します。

- 電波の利用状況調査及び評価は3年毎ではなく、毎年実施する、あるいは、調査対象を限定し、臨時調査を追加する
- 周波数利用に関する国際動向の調査を拡充する
- 5G候補周波数帯について重点調査（毎年実施、現利用システムの導入場所属性（都市部／ルーラルなど）など）を実施

3. 4-4. 2GHzおよび4. 4-4. 9GHz帯への移動通信システムの導入（第4章第2節（8）、同章第3節（8）、および第5章）

評価結果にある「国際的な調和に留意しつつ、移動通信システムの導入に向けた検討を行う」という趣旨に賛同いたします。

5GHz帯小電力無線システム（免許不要）について（第4章第3節（8）および第5章）

評価結果にある「使用周波数帯の拡張、運用条件の見直しの検討を進める」という趣旨に賛同いたします。

23. 6GHz超36GHz以下の超高速通信を実現する移動通信システムについて（第4章第9節（7）および第5章）

3 5G導入には、国際調和を考慮して、候補周波数を検討する必要があるため、わが国においてもKaバンドのうち27.5～29.5GHzについては、5G候補周波数の一つと位置づけ、技術開発や国際標準化を促進すべきと考えます。

11GHz帯、15GHz帯、18GHz帯、22GHz帯電気通信業務用固定局（第4章第6節（9）、同章第7節（9）、同章第8節（8）、および第5章）

評価結果のポイントにある「（無線局数は減少しているが）光ファイバの敷設が困難な地域での携帯電話基地局の展開や、携帯電話システムの災害時の信頼性確保のために重要な無線局であり、多値変調方式の導入等、システム高度化を行い、今後も周波数の有効利用を図っていくことが望ましい。」に賛同いたします。

10. 25GHz超13. 25GHz以下のBS、CS放送高度化について（第4章第6節（9）および第5章）

評価結果のポイントの主旨である「チャンネルの増加や超高精細度テレビジョン（4K）放送開始などの高度化の検討を進める」に賛同いたしますが、BS/CS放送の中間周波数からの干渉が他システムの既存無線局へ深刻な被害を与えているケースがあることを踏まえ、チャンネル増加や高度化に伴い新たな干渉を発生させないための確実な方策を講じる必要があると考えます。

【株式会社NTTドコモ】

頂いた御意見は賛同意見として承ります。なお、検討事項については、今後の参考とさせていただきます。